

令和7年1月20日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

姫路市長 清元 秀泰

市町村名 (市町村コード)	姫路市 (282014)
地域名 (地域内農業集落名)	香寺町久畑 (久畑)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月25日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当集落内の農地の多くを中間管理機構を通じて集約化し、(株)アグリ香寺に預けて耕作している。今後10年間については(株)アグリ香寺による耕作の目途がたっているが、後継者が育っていないため地域全体で農地を維持管理していく仕組みを構築していくことが課題となっている。
経営体(法人)1経営体、主な作物:水稻、小麦、大豆(白)

(2) 地域における農業の将来の在り方

(株)アグリ香寺の経営として水稻、麦、大豆(白)のブロックローテーションでの栽培体系が確立しており今後もその維持に努めるとともに、野菜の栽培にも取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	15.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	15.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる農用地等区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
当集落内の農地においては概ね担い手である(株)アグリ香寺への集積・集約が進んでいる。
(2)農地中間管理機構の活用方針
当集落内の農地の大半については中間管理機構を通じた貸借を行っている。規模縮小や離農の意向がある個人耕作者の農地については同意が得られる範囲で、担い手の経営意向を踏まえつつ農地中間管理機構へ貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
今後スマート農業など新しい技術に取り組むことが求められる場合を想定し、農地の大区画化等の基盤整備事業を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
(株)アグリ香寺において後継者の育成、及び新たな担い手の確保に努めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
随時、情報収集し検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

✓	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④畑地化・輸出等		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他
【選択した上記の取組方針】									
①イノシシ、鹿の被害が拡大しないよう、既設防護柵の点検、及び捕獲檻の設置を進めていく。									